

ドイツ：地上設置型中規模 PV を対象として、初の競争入札を実施¹

新エネルギー・国際協力支援ユニット
新エネルギーグループ

ドイツでは昨年8月に新再エネ法が施行され、今後建設される再エネ発電設備の電力に対しては、固定価格買取制度は適用されないこととなった。しかしながら多くの再エネ発電は未だ化石燃料燃焼発電、原子力発電との価格競争力がないため、再エネ発電導入支援のため、国が設定する基準価格と卸電力市場価格との差が市場プレミアムとして20年間支給される。

新再エネ法は再エネ導入支援コストの削減を大きな目標としており、市場プレミアムも今後削減を図る必要があるが、市場メカニズムの導入によってそれが可能としている。即ち、現在、上記基準価格は国が再エネ発電コストの現状を調査し、それに基づいて設定しているが、2017年以降は競争入札を実施し、再エネ発電事業者の事業マインドを反映して設定する計画である。

そのため2015-2017年にかけて太陽光発電に対してパイロット的に競争入札が実施されるが、本年4月、連邦ネットワーク規制庁（BNetzA）によってその最初の競争入札が実施された。入札対象設備は100kW以上10MW以下の地上設置型、入札総容量は150MW、入札発電価格の上限は11.29ユーロセント/kWhであった。

今回の入札には170件の応札があり、その内、25件のプロジェクト（総容量157MW）が落札された。最低落札価格は8.48ユーロセント/kWh、最高落札価格は9.43ユーロセント/kWh、平均落札価格は9.17ユーロセント/kWhであった。この平均落札価格は入札上限価格を約20%下回り、競争入札によって価格が下がる効果が現われていると考えられる。

一方、競争入札の対象となった発電設備に対する現在の基準価格は9.02ユーロセント/kWhであり、これを下回ることができなかった。このため、競争入札の効果に対して疑問も投げかけられている。しかしながら、現在の基準価格は2010-2012年にかけて発生した太陽光発電バブルを抑えるために過度に低く設定されており、今回の結果のみで競争入札の効果について判断するのは早急であると考えられている。

競争入札によって価格を下げる効果を得るには、競争入札に多様な発電事業者が多数参加することが必要である。今回の入札では落札件数の70倍近い応札があり、また、小規模事業者、共同組合、個人といった多様な応札者も含まれている。このことから、今回の競

¹ 本稿は平成27年度経済産業省委託事業「国際エネルギー使用合理化等対策事業（海外における再生可能エネルギー政策等動向調査）」の一環として、日本エネルギー経済研究所がニュース等を基にして作成した解説記事です。

争入札は成功裡に終わったと考えられている²。

今後、8 月と 12 月に競争入札が実施され (容量はそれぞれ 150MW と 200MW)、2016 年、2017 年には、それぞれ総容量 400MW、300MW の入札が計画されている。

お問い合わせ : report@tky. ieej. or. jp

² “First round of bidding for ground-mounted PV installations successfully completed” 参照
<http://www.bmwi.de/EN/Press/press-releases.did=703282.html>